

◆ 6番（**森田卓司**君） 皆さんおはようございます。新風会の**森田卓司**でございます。
通告に従いまして、質問に入ります。

まず、安全・安心ネットワークの運営について伺いたします。

平成 19 年度機構改革で、安全・安心ネットワーク推進室が新設され、小学校区単位で安全・安心ネットワークが設立されました。

今市議会で高谷市長の所信表明の中でも、安全・安心ネットワークについて、市内のすべての学区・地区において設立できたとの報告があり、市長の同ネットワークに対する期待度の大きさ、また今市議会でも数多くの議員の方々から安全・安心ネットワークに対する質問があり、議会においても注目度の高さを感じました。

私も同ネットワークの件に関しまして、3件の質問をさせていただきます。

まず最初に、現在存在している公共的団体、例えば町内会、合併地域では区長会等が既に行って定着している事業、また同様な活動があると思うが、今後どのように調整をするのかお聞かせください。

2、平成 21 年度予算で安全・安心ネットワーク活動支援補助金が計上されています。設立時の補助金では、継続的な活動がしたくてもできないという意見を聞くことがあります。このような意見は当局には届いているのでしょうか。届いているとすれば、このような意見にはどのように対応をされるのでしょうか。

3、平成 21 年度の活動計画と、どのような活動に補助金を出すのかお示してください。
次に、農業振興対策についてお尋ねいたします。

農業振興対策について質問をする前に、今回質問通告をしていました農業委員会協力員制度につきましては割愛をさせていただきますが、市民ネットの代表質問で下市議員の質問に対して、建部地域の耕作放棄地面積が 40 ヘクタールと建部町が突出しているとの質問に対して農業委員会会長より、耕作放棄地の発生原因は一般的には農業の担い手の高齢化、労働力不足、農産物価格の低迷による農業の収益性の低さ等々の答弁があり、最後に、関係機関、団体とも連携しながら耕作放棄地の解消に努めるとの答弁もありました。今議会でも農業振興に対して多くの議員の方々質問をされましたが、担い手不足とともに耕作放棄地の文言がほとんど質問内容に入っておりました。

耕作放棄地対策は、建部地域のみならず岡山市全域の課題であると農業委員会会長の答弁からうかがえますが、農業委員会がすべて下市議員への答弁どおりのことをするのであれば、農業委員会の委員が足りないのではないかと私は感じているところです。

それでは、農業振興対策についての質問に入ります。

今市議会冒頭で和氣団長より視察報告がありましたが、岡山市議会大洋州・アジア諸都市行政視察調査団の一員として私も参加しました。視察地の一つとしてニュージーランドの果樹園を視察し、さまざまなお話を伺いました。

責任者の方の話では、果物の価格が 20 年前に比べ 3 分の 1 に下落しているとのこと、世界的な経済状況の悪化と農業関係の先行きにどこの国も不安を感じられているこ

とを実感いたしました。

政府においても農政改革が検討されており、米の生産調整などを含む改革の骨格が4月前半にはまとまるのではないかと新聞報道もされています。

岡山市でも岡山市農業振興ビジョンを策定中ではありますが、岡山市農業振興ビジョンでは、その実現に向けた基本的方向として、担い手の確保・育成、地産地消の推進、ブランド化の推進などを掲げられています。本市農業の活性化のために大いに推進していただきたく思います。実現のために具体的に、そして個別にどのような施策を進めていくのが重要になってきます。

そこで質問ですが、1の新規就農者総合支援事業については多くの議員の方々が質問をされましたので、割愛させていただきます。

2、野菜の生産振興について伺います。

米の減反政策により、建部地域でも旧岡山市同様にホウレンソウ、キュウリやピーマン等の生産者の方々が野菜づくりに励んでおられます。新規に野菜づくり等をやりたい人は多くいますが、野菜の栽培を始めようとする人たちからは、市場価格が不安定で安心して栽培することができないという声を聞きます。また、野菜栽培農家の方々からも同様の御意見をいただくことがあります。

そこでお伺いたします。

ア、価格下落時には、野菜価格安定制度がありますか。その制度があれば、その内容をお聞かせください。また、政令市移行により制度が変わることがありますでしょうか。そして、平成21年度以降も継続されるのでしょうか、お聞かせください。

イ、岡山市独自の野菜価格安定支援策はあるのでしょうか、ないのでしょうか。さまざまな支援を行うことにより、やる気のある人に岡山市の農業を守っていただけると考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、住宅施策について伺います。

政令指定都市移行により見込まれる効果の例として人口の増加が挙げられています。その中で、全国的に人口減少時代を迎えている中、政令指定都市のほとんどが人口増となっており、求心力の高さがうかがえる。特に、移行直後の人口増加が見られ、これは移行に伴う全国的な認知度のアップと求心力の高まりにより、人口流入が促進されることが影響していると考えられると記されています。

しかし、現下の厳しい経済状況、雇用状況を考えると、政令市移行で人口増があるとしても、中心市街地に限定されるのではないかと考えられます。

建部・御津地域の人口動向を見ると、建部支所管内では平成19年1月末で6,663人が平成21年1月末現在では6,500人に減少、同様に御津支所管内では平成19年1月末で1万187人が平成21年1月末現在では9,948人と減少をしています。人口減の要因は高齢化、少子化等いろいろと考えられますが、周辺地域の人口減に歯どめをかけなければ、中心市街地と田園の一体性のある発展を果たすことはできないのではないでしょ

うか。

交流人口は、新市基本計画、新市建設計画が着実に進捗をされることにより、公園、温泉施設等のリニューアルで増加が期待されているところです。

そこで私は今回、定住人口の増加を図るために何点か質問と提案をいたします。

1、現在、建部・御津地域の市営住宅の入居状況、及び募集停止住宅の状況をお示してください。

2、建部、御津とも市営住宅はかなり老朽化していると思うが、修繕は入居者の申し出があれば行っているのでしょうか。お聞かせください。

3、今後の両地域の市営住宅施策があればお示してください。また、岡山市都市ビジョン、平成21年度実施計画の市民住宅供給事業によると、地方独自の経営感覚を取り入れ、社会的要請や政策的課題に柔軟に対応していく新たな公的住宅の供給の仕組みを構築しますと示されていますが、どのような仕組みかお示してください。

4、平成20年6月定例市議会での私の個人質問に対して、建部駅前の雇用促進住宅中田宿舎は岡山市が購入することはないとの考えを示されました。現在、この宿舎は入居者の募集停止中で、平成23年度には雇用促進事業団での運営を停止するとの話を伺っています。

建部地域には雇用促進住宅吉田宿舎があり、この住宅は雇用促進住宅の中では新しい施設です。この住宅が廃止されるとの通告は入居者に対してまだ行われていないようですが、平成33年度には廃止するともお伺いしております。

平成20年11月定例市議会での個人質問で、ゆうあいクラブの楠木議員の市有地の未利用地面積についての個人質問への答弁で、大きいものから4番目に建部町吉田の元雇用促進住宅予定地約4,600平方メートルがあることが財政局長の答弁で示されました。今から民間活力を利用するなどして、この市有地と住宅の一体的な開発をして、市営及び市民住宅の供給を促すことで、岡山市の周辺地域への定住促進を図るべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

農業委員会協力員（仮）については、先ほど申しあげましたように取り下げさせていただきます。

最後の項、平成21年度スクールカウンセラー等の支援体制についてお伺いいたします。

学習指導要領が改訂され、小・中学校は平成21年度から移行措置を経て、平成23年度に小学校、平成24年度には中学校で完全実施されとお聞きしています。

今、子どもたちを取り巻く環境は、学力向上、いじめ、不登校、携帯電話によるさまざまな事件等、いづれどこで何が起こっても不思議ではないくらいな状況であると感じています。学校、家庭、地域が連携して子どもたちの成長を助け、守らなければと改めて感じているところです。

岡山市都市ビジョン、平成21年度実施計画の岡山型一貫教育の推進の中で、「政令市

権限をいかした教育の向上」によると、平成 21 年度学校での支援体制が示されています。スクールカウンセラー、スクールパートナー、特別支援教育補助員を初め、子どもたちをサポートする人員が配置されています。

そこでお尋ねいたします。

1、スクールカウンセラーは政令市移行に伴い県からの権限移譲と認識をしていますが、この制度に対する現状認識をお示してください。また、スクールカウンセラー制度は、悩みを抱える生徒に対して自宅でのカウンセリング等を行うことはできるのでしょうか。

2、スクールパートナーが 30 小学校となっていますが、配置を希望している小学校が 30 校と理解すればよいのでしょうか。

3、保護者等は、スクールカウンセラー、スクールパートナーが配置されていること、どのような制度か十分理解がされていると認識をされているのでしょうか。お考えをお示してください。

以上で第 1 回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎ 市長（高谷茂男君） それでは、森田議員の農業振興対策についての御質問にお答えをいたします。

本市は、70 万人の消費人口を抱えておるとともに、農業に適した気候風土を有しており、ナスや白菜、ホウレンソウなどさまざまな野菜が生産、販売されております。野菜はさまざまな料理の食材として、毎日の食生活に欠かせないものでありますが、天候、作柄等により価格変動が生じやすいため、市場価格が著しく低落した場合には、一定の条件のもと野菜価格安定制度により生産者に補てん金が交付されております。

この補てん制度は、農業経営に及ぼす影響を緩和し、野菜の生産と供給の安定化を図るため、本市が政令市に移行しても現在と同様に平成 21 年度以降も継続されます。

本市としましては、このたび策定する農業振興ビジョンに沿って、野菜の生産者グループや産地が行う共同利用施設・機械への支援、減農薬栽培などに取り組む安全・安心な農業生産、新たな品種の導入や品質向上等を促進するとともに、地産地消やブランド化を進め、引き続き野菜の生産振興に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

◎ 都市整備局長（白神利行君） 住宅政策についての項で、建部・御津地域の市営住宅の入居状況及び募集停止住宅の状況を、また建部・御津地域の市営住宅はかなり

老朽化していると思うが、修繕は入居者の申し出があれば行っているのかとのお尋ねに一括して御答弁申し上げます。

建部・御津地域における市営住宅の管理戸数は9団地で119戸となっており、8団地については老朽化等により募集を停止しております。なお、平成21年3月1日現在、119戸中94戸が入居中であり、25戸が空き家となっております。このうち、募集停止団地の空き家は23戸となっております。

また、入居者から申し出のあった修繕につきましては、要望箇所の調査を行った上で適切に修繕しております。

次に、今後の建部・御津地域の市営住宅施策と岡山市都市ビジョン事業である市民住宅供給事業の仕組みについて示せ、また本市所有の建部町吉田にある元雇用促進住宅予定地に、市営及び市民住宅の供給を促すことで、周辺地域への定住促進を図るべきであると考えているかどうかとのお尋ねに一括して御答弁申し上げます。

建部・御津地域の住宅施策につきましては、平成19年度に策定しました岡山市営住宅ストック総合活用計画の中で、建部地域においては中田団地を、御津地域においては丹後団地を統合先の地域拠点団地と位置づけ、老朽化した小規模団地を整理統合することとしております。議員御指摘の建部町吉田にある本市所有の4,600平方メートル余の土地につきましては、旧建部町時代に雇用促進住宅建設予定地として先行取得した経緯は承知しておりますが、統合先として位置づけておらず、当該用地に市営住宅等の供給は想定をしておりません。

また、市営住宅の再整備と市民住宅供給事業の仕組みにつきましては、ゆうあいクラブを代表しての升永議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

- ◎ 教育長（山脇健君） 平成21年度スクールカウンセラー等の支援体制について数点のお尋ねでございます。

この制度に対する現状認識はどうか、自宅でのカウンセリング等を行うことはできるのか、そしてまたスクールパートナーが小学校30校となっているが、配置希望小学校が30校と理解すればいいのか、また保護者等はスクールカウンセラー、スクールパートナーが配置されていること、どのような制度が十分理解されていると認識しているのかとのお尋ねでございますが、一括してお答えをさせていただきます。

思春期の子どもたちは、心身ともに大きく成長をしていくわけでございますけれども、またその中でさまざまな悩みを抱えております。学校では教員が子どもたちの抱える悩みの相談に乗っておりますけれども、専門的な対応となると限界があります。そこで、臨床心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを全中学校、高等学校に週1回4時間の計画で配置し、各学校においてカウンセリングを受けることができ

るようにしておるわけでございます。

また、不登校児童・生徒の家庭訪問や、教室に入れない児童・生徒に対する指導の場面で、授業のため自由がきかない担任教師にかわって児童・生徒を指導するスクールパートナーをすべての中学校と、配置を要望した小学校のうち、必要性の高いと思われる小学校 30 校に配置することとしておるわけでございます。

それぞれの学校では、スクールカウンセラーやスクールパートナーが学校に配置されていることや役割について、生徒集会であるとか学校通信などを通して生徒や保護者にお知らせをしております。また、スクールカウンセラーについては、必要に応じて個別に児童・生徒や保護者に紹介をしておりますが、一層の周知を図りたいと考えております。

スクールカウンセラーとスクールパートナーはいずれも教員を補助する存在でございます。お互いの機能を補い合う関係にありまして、それぞれの持ち場で活動しながらお互いに連携していくことが子どもたちの健全な成長のためには大変有意義であると考えておるところでございます。

以上でございます。

◎安全・安心ネットワーク担当局長（川野豊君） 安全・安心ネットワークの運営に関して 3 点の御質問をいただいております。

まず 1 点目は、町内会、合併地域では区長会等があるが、どのように調整するのかとお尋ねです。

安全・安心ネットワークの活動は、地域のさまざまな課題を解決し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、地域の各種団体が連携して実施するものです。

そこで、安全・安心ネットワークの活動を効率的、効果的な活動とするため、町内会、区長会等を初めとした地域の各種団体がふだんから行っている活動を生かしながら、安全・安心ネットワーク活動の中で必要に応じて携わり、団体間の支え合いが活発になることでより多くの団体が参加し、活動の幅が広がるよう調整していくことが必要であると考えております。

次に、設立時の補助金では継続的な活動ができない、このような意見は届いているのか、それに対する対応はどうか、また平成 21 年度の活動計画と、どのような活動に補助金を出すのかとお尋ねにつきまして一括して答弁させていただきます。

安全・安心ネットワークの運営につきましては、各学区・地区の実情に合ったさまざまな工夫をいただいているところですが、活動を継続するための安定した経費の支援を求める声があることを承知しております。これらの御意見や御要望をお聞きする中で、安全・安心ネットワークの組織強化が図れ、活動が継続的なものとなるよう、活動の中心となる人材の育成に努めるとともに、各学区・地区の安全・安心ネットワークに対して運営費や活動経費の一部を助成することとしております。

以上でございます。

〔6番**森田卓司**君登壇〕

- ◆ 6番（**森田卓司**君） それでは、再質問させていただきます。

土曜日にWBC——ワールド・ベースボール・クラシックがあり、見事日本は韓国に勝ちまして、本日も第1ラウンドの決勝戦で、1位で通過をしていただきたいと願っているところですが、on i ビジョンの放映と重なるということもあり、そっちのほうを皆さん見られるのではないかとということをお話をしておりました。そんな中で、ちょっと陰に隠れているんですが、春の選抜高校野球大会、甲子園での大会が始まりますが、建部・御津地域は高齢化とかそういうことばかりが話題になるんですが、御津中学校出身の頼選手が、甲子園に出場するのは倉敷工業高校ですが、頼君が主将でキャッチャーで出場されます。それから、数年前に理大附属高校が夏の甲子園大会で準優勝をしたことがあります。そのときのピッチャーが早藤君だったわけですが、その弟さんが同じく今回甲子園に行き、昨年の秋、甲子園を決める重要な県大会では先発し主戦投手として活躍をされました。そういうことで、建部地域の高齢化ばかりでなく、若い人たちも頑張っているんだということも紹介をさせていただきます。

まず、安全・安心ネットワークの運営についてですが、登下校時に不審者から子どもたちを守ろうということで、5通りものOB会の方々が中心となって、建部町では平成18年3月に23台という県下でも本当に一番の台数で青色回転灯の車がスタートをいたしました。登下校時に不審者から子どもたちを守ることによって建部地域は本当に早期から取り組んで、本当に多くの方が参加をされております。そういう活動が安全・安心ネットワークの大きな柱の一つだと思いますが、先ほどの質問の冒頭でも申しましたが、この安全・安心ネットワークについて、この安全・安心ネットワークを10年たっても20年たっても、市長がだれになっても残っていく組織でなければならないという市長の強い意欲を感じているわけですが、そういう安全・安心ネットワークが岡山市になくてはならない組織になるように頑張ってお話を聞いていただきたいと思います。これは、決意があれば市長に答弁をしていただければと思います。

続きまして、農業振興政策について。

年末恒例の岡山ドームでのトラック市、私もことしも行かせていただきました。行かせていただいたのが昼前だったこともあり、もう売り切れてしまってトラックの荷台が空っぽになっているというトラックもありました。米はもちろん野菜など、岡山市内の各地から搬入をされておまして、岡山市も市域が広がって私が住んでいる北のほうでつくっているものと、西大寺、また南の灘崎のほうでつくっている野菜では違うものだなということを感じたところでございます。そのとき、都市・交通・公園担当局長も来られておまして、建部の品物をどうですかとお勧めしたところを買っていただきました。本当にありがとうございました。（笑声）

利益が上がる農業が一番だと思いますが、利益が上がらなくても損をしない農業でなければ新規参入者とか後継者がふえることはないというふうに私は考えております。新たな制度をつくることをJAの関係機関とかと連携で、もうかる農業にするために知恵を絞っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それと、新たな制度をつくるだけではなく、今ある制度を有効に活用することも重要だと思います。最近市民の方から聞かれて、一つ調べてみたことがあるんですが、免税軽油というのがあるんです、農業をされる方に対しての。その制度を受けられている方が、ちょっと市内の状況を紹介してみますと、本庁管内で1,226件、西大寺支所で1,083件、それから灘崎支所で285件、建部支所で12件、御津支所で8件、瀬戸支所で12件となっております。この制度の内容はというと、皆さんが購入される軽油の代金には道路特定財源として1リットルにつき32円10銭の軽油引取税が含まれています。農業、漁業、林業のほか、決められた事業に該当する方は、免税軽油使用者証、免税証の交付申請をして、承認されれば免税価格で軽油を購入することができるというふうになっております。これは、こういう制度も活用することによって、補助金をもらうだけでなく経費が少なくて済むということで、農業をやっておられる方の経営を助けるという意味では一つのよい制度ではないかと思いますが、建部、御津、瀬戸——まあ灘崎は多くの方が受けられているんですが、合併地区ではこういう制度を受けられてる方が非常に少ないと感じました。これ私もこういう制度があるよというのを市民の皆様にも広めていかなければならないのだと思いますが、こういう制度を有効に活用したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、市営住宅についてですが、建部・御津地域の市営住宅というのは非常に老朽化しております。修繕だけでいいのかなと思うぐらい老朽化しておりますので、何回も担当の方は行かれてると思いますが、ぜひとも足を運んでいただいて、現地を確認して見ていただきたいと思います。これは要望にさせていただきます。

そして、吉田の雇用促進住宅予定地については、所管課は本来の活用目的に沿った活用を考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、スクールカウンセラー等についてですが、先ほども言ったように学校では本当に今何が起こっても不思議ではないと、私たちがいる建部とか御津の中学校は本当に平穏で、先生方も安心して授業に取り組んでいる状況ではないかと考えますが、一つ間違えばどういうことが起きるかということも想定していかなくてはならないと考えております。

そこで再質問ですが、スクールカウンセラーは自宅でのカウンセリングができないとのことですが、制度上これはできないのでしょうか。不登校等の生徒に対して力強い相談相手になると思いますが、検討をしていただきたいと思います。御所見をお示しく下さい。

次に、30校にスクールパートナーを配置するとありますが、希望する小学校と同様の

スクールパートナーと考えればいいのでしょうか。もし、希望する学校が多ければ小学校においてももっとふやしてもいいんじゃないかと、小学校でも。中学校は全校配置ということなんですけど、と思いましたがいかがでしょうか。

これで2回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

- ◎ 市長(高谷茂男君) それでは、森田議員の再質問にお答えをいたしますけれども、議員おっしゃるように本当にこれからの地方自治体のあり方というものがあるべきかと思って考えまして、この安全・安心ネットワークがちゃんと機能し出しますと、本庁の組織が非常に小さくていけるようになります。将来的にコンパクトな自治体をつくって行って、市民協働で安全・安心なまちをつくっていくということが、これが本来の姿であると思っておりますので、強力に今皆さんと一緒に進めておりますけれど、このたびも市民協働の安全・安心ネットワークづくりを強力かつきめ細かく進めるとともに、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供するために、安全・安心ネットワーク推進室に広聴統括機能及び行政サービス改善などのための解析機能を持たせます。そして、市民からの各種要望に対しまして、今まで以上に迅速かつ的確に対応するために、安全・安心ネットワーク推進室にスピード処理促進統括担当課長を配置いたします。区役所と一緒に連携を保ちながら、より一層活動が活発になると思います。また、安全・安心の各96の小学区におきましても連絡協議会ができて、本格的にこれから稼働し、将来は市民福祉までやれるようにやっていきたいなと思っております。今のところはまた各地域によって多少温度差がありまして、それを連絡協議会でいいところをみんな取り上げて、全市的にそれを広めていくということもやりながら、これからの活動でそういうことになると思いますので、ぜひ議員の皆様も御協力いただきまして、いいまちをつくっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

- ◎ 市民局長(中村具見君) 市営住宅の項で、所管課は当該用地の本来の活用目的に沿った活用を図っていくべきであると考えてるがということで再質問がございました。

所管課と申しますと、現在の建部支所が所管してございます。御指摘の土地は、旧雇用促進事業団の計画変更に伴いまして最終的に残った土地で、現在は今申しましたように建部支所が普通財産として管理を行っております。土地の利活用につきましては、厳しい財政状況のもとで、一つは処分するという事も考えられますが、こういったことも視野に入れながら利活用の方策につきまして、関係部局の御意見等も聞きながら検討、模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 経済局長（渡邊憲明君） 頑張っている農家，もうかる農業に知恵を絞ってはとの再度のお尋ねでございます。

地域に適した生産性の高い農業を推進していくとともに，付加価値を高め，売れる農産品の振興を図るなど，市としましては生産者の方々を初め関係者，関係機関と連携しながら，さまざまな施策を総合的に実施し，農業所得の向上を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 教育長（山脇健君） スクールカウンセラー等の支援体制につきまして2点の再質問をいただきましたが，スクールカウンセラーの家庭訪問について制度上できないのかという御質問と，それからスクールパートナーにつきまして，もっと希望する学校に配置してはどうかというお尋ねでございます。

こだわりを持っている子どもたちへの支援ということになりますと，やはり一番は学校教員，学校がすべき内容でございます。そのことを基本に現在も取り組んでいるわけでございますけれど，家庭訪問も当然その中の一環として教員が家庭訪問は実施をすべきことではあるわけでございます。で，現状ではこのスクールカウンセラーの方というのは専門的な立場からカウンセリングをする，助言をいただくということになってございます。今後の制度改正といいますか，そのあたりがあればということになると思いますが，現状ではそういう状況でございます。

そしてまた，スクールパートナーの配置校でございますけれど，これも先ほど申し上げましたように，それぞれの小学校での不登校であるとか問題行動の状況を見させていただきながら，必要なところに今現在配置をさせていただいているという状況でございます。その状況によりまして，また今後もそれは変動があるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

- ◎ 第一農業委員会会長（難波利信君） 農家の経営支援についての再度のお尋ねにお答えをさせていただきます。

農業委員会としましては，厳しい農業環境の中で，頑張っておられる農家の経営を少しでも支援できればと考えておるところでございます。御指摘の軽油免税制度につきましては，年2回発行の農業委員会だより等を通じてPRしてまいっておるところでございます。

以上でございます。

〔6番 **森田卓司**君登壇〕

◆ 6番（**森田卓司**君） どうも御答弁ありがとうございました。

農業委員会会長，その軽油免税の件に関しても，僕が聞いた範囲では，建部地域の方なんかには聞くと非常に手続が面倒らしいんです。だから，そういうことを，まあこれは私も頑張らなくてはいけないんですが，県に対して手続がなるべく，まあ不正に使うというのはよくないことですが，なるべく簡単な手続でそういうことができるように訴えていきましょう，一緒に。よろしくお願いします。

それから教育長，教師がやることだというふうなことも言われたんですが，一たびいじめとかで不登校になった子というのは，教師がやっていると本当に学校の授業ができないとか，それから先ほど三木先輩が職員の残業とかというて言われておりましたが，先生方が寝ずにそういういじめとか不登校の問題に対して取り組まなきゃいけないようなことになってくると思うんです。ですから，もう御答弁は要りませんけれど，できればそういう制度があるならば，そのスクールパートナーとかスクールカウンセリングの制度以外にでも，何とかそういうちゃんとした話し相手，相談相手ができるような制度があれば，あっ，ないんですよね。ないけど，そういう制度をつくって，先生はやっぱ授業に専念できるような形にしていくほうが僕はいいんじゃないかと思っております。これはまた，これから検討していかなければいけない課題だと感じておりますが，要望として述べさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）